

山口県報

平成29年
3月3日
(金曜日)

目 次

○公安委規則
山口県道路交通規則の一部を改正する規則……………



山口県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三日

山口県公安委員会

山口県公安委員会規則第一号

山口県道路交通規則の一部を改正する規則

山口県道路交通規則（昭和四十七年山口県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項の表中、「大型車中型車普通車講習等申出書」を、「大型車中型車準中型車普通車講習等申出書」に改める。

第十一条第二号中、「かさをさし」を「傘を差し」に、「かつぎ」を「担ぎ」に改め、同条第五号中「はきものをはいて」を「履物を履いて」に改め、同条第八号中「大型自動車」の下に、「中型自動車、準中型自動車」を加え、同条第九号中「第七十一条の五第二項」を「第八十五条第一項若しくは第二項又は法第八十六条第一項若しくは第二項の規定により準中型自動車を運転することができる免許を受けた者でその運転する準中型自動車に法第七十一条の六第一項に規定する標識を付けることを条件として当該免許を受けたもの又は法第七十一条の五第三項」に、「第七十一条の六第一項」を「第七十

一条の六第二項」に、「当該標識」を「法第七十一条の六第一項に規定する標識を付けた準中型自動車又は同条第二項に規定する標識」に改める。

第十九条の二中「及び法第一百一条の四第二項」を、「法第一百一条の四第二項及び法第一百一条の七第一項」に改める。

第二十一条を次のように改める。

第二十一条 削除

第二十三条第四号中、「大型車中型車普通車講習」を、「大型車中型車準中型車普通車講習」に、「大型車中型車普通車講習等申出書」を、「大型車中型車準中型車普通車講習等申出書」に改める。

第二十四条中「第三十二条の三」の下に、「第三十二条の三の二」を加える。
別記第九号様式の表を次のように改める。

第9号様式(第14条関係)

(表)

※整理番号	～	警察署 整理番号	
安全運転管理者に関する届出書			
山口県公安委員会 殿			年 月 日
次のとおり安全運転管理者を選任 安全運転管理者を解任 安全運転管理者に関する届出事項を変更 したので、山口県道路交通規則第4条の規定により届け出ます。			
記			
ア 変更事項	1 届出者の住所(法人にあつては、その主たる事務所の所在地)及び氏名(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)		
	2 安全運転管理者の氏名		
	3 安全運転管理者の職務上の地位		
	4 自動車の使用の本拠の名称又は位置		
イ 届出者	住所(法人にあつては、その主たる事務所の所在地)		印
	氏名(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)		印
	郵便番号		電話番号
ウ 選任年月日	年 月 日		
エ(ふりがな)	-----		
安全運転管理者の氏名	-----		
	生年月日(年齢)	年 月 日(歳)	
オ 資格要件	1 運転管理2年以上	2 公安委員会の教習修了 運転管理 / 年以上 (修了年月日・・・) (修了証番号)	3 公安委員会の認定 (認定年月日・・・) (認定証番号)
カ 職務上の地位	業種別		
	/ 官公署 2 公社等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他()		
キ 安全運転管理者が運転免許を取得している場合	免許の種類		
	免許年月日		
	免許番号		() () ()
	交付年月日	年 月 日	
	交付公安委員会	公安委員会	
ク 安全運転管理者の勤務態様	勤務	日勤 隔日 その他()	
	補助者の有無	有()人・無	
ケ 安全運転管理の経験	勤務期間	勤務所名	職名
	自 . . 至 . .		
	自 . . 至 . .		
	自 . . 至 . .		
シ 運転者数	乗用	貨物	大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 計
	乗員以上 普通 軽 大型 中型等 普通 軽		
	乗員以上 普通 軽 大型 中型等 普通 軽		() () ()
入 前安全運転管理者	免許種別	大型 中型等 普通 大特 大自二 普自二 小特 計	
	/ 種 2種 / 種 2種 / 種 2種 / 種 2種 / 種 2種		
	専従		
	予備		
	解任年月日	年 月 日	
	氏名		
	解任理由	1 死亡 2 退職 3 転職 4 配置替え 5 解任命令 6 その他()	
備考	全従業員		人
	運転免許取得者		人
	マイカー通勤者		人

別記第九号様式の注中4を6と、6の前に次のように加える。

5 「運転者数」欄の「中型等」欄は、中型免許又は準中型免許を有する運転者の数を記入すること。

別記第九号様式の注中3を4と、この次に次のように加える。

3 「自動車台数」欄の「中型等」欄は、中型車及び準中型車の実台数を記入すること。

別記第九号様式の二の表中

「※整理番号 ~ 警察署 安全運転管理者 整理番号」を

「※整理番号 ~ 警察署 整理番号」安全運転管理者 整理番号 ~」に

「名称」を

「(ふりがな) 名称」に「なしあり (名)」を「有 (人) ・ 無」に改める。

別記第十二号様式の三中

「連絡先 自宅・勤務先 (電話 局 番)」を

「電話番号」に

「はじり付け欄」を「貼付け欄」に改める。

別記第十四号様式を次のように改める。

第14号様式 別除

別記第十四号様式の二から別記第十四号様式の四までを次のように改める。

第14号様式の2 (第21条の2関係)

運転経歴証明書交付申請書 山口県公安委員会 殿 申請者 住 所 氏 名 山口県公安委員会 殿				年 月 日
下記のとおり運転経歴証明書の交付を受けたいので、道路交通法第104条の4 第5項の規定により申請します。 記				
(ふりがな)		生 年 月 日	性 別	
氏 名		年 月 日	男・女	
電 話 番 号				
山口県収入証紙貼付け欄 (消印しないこと。)				

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第14号様式の3 (第21条の3関係)

運転経歴証明書記載事項変更届 山口県公安委員会 殿 届出者 氏 名				年 月 日
下記のとおり運転経歴証明書の記載事項に変更を生じたので、道路交通法施行規則 第30条の12第1項の規定により届け出ます。 記				
変 更 事 項	1 住所	2 氏名	3 生年月日	
変 更 の 内 容	旧			
	新			
電 話 番 号				

注 「変更事項」欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第14号様式の 4 (第21条の 4 関係)

別記第十五号様式を次のように改める。

運転経歴証明書再交付申請書

年 月 日

山口県公安委員会 殿

申請者 住 所
氏 名

下記のとおり運転経歴証明書の再交付を受けたいので、道路交通法施行規則第30条の13第1項の規定により申請します。
記

(ふりがな)	生 年 月 日		性 別
氏 名	年 月 日		男・女
住 所			
電 話 番 号			

山口県収入証紙貼付け欄
(消印しないこと。)

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第15号様式（第22条関係）

（号 外一 9）

山 口 県 報

平成29年 3 月 3 日 金曜日

運 転 免 許 証 返 納 届			
山口県公安委員会 殿			
返納者 氏 名			
年 月 日			
道路交通法第107条第1項の規定により、下記のとおり運転免許証を返納 します。 記			
返納する理由	1 失 効	（ 年 月 日失効）	
	2 取消処分	（ 年 月 日処分）	
	3 再交付後の発見		
備 考			

注 「返納する理由」欄は、該当するものの番号を○で囲み、その年月日を記入すること。
 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記欄十七号様式の二中

郵便番号 申出者 住所 氏 名
 (電話) 局 番) 「申出者 氏 名」に

報 口 山

生年月日	年	月	日	性別	男・女
生年月日	年	月	日	性別	男・女
電話番号					

大型	普通	大型	小原	けん引	大型	中型	大型	けん引
中型	普通	大型	けん引	けん引	中型	普通	大型	けん引
中型	普通	大型	けん引	けん引	中型	普通	大型	けん引

大型	普通	大型	小原	けん引	大型	中型	大型	けん引
中型	普通	大型	けん引	けん引	中型	普通	大型	けん引

宗谷郡十ヶ川警察署の川中

※受講番号	※示達年月日	年	月	日	時	分
-------	--------	---	---	---	---	---

※受講番号	
-------	--

郵便番号 住所 氏名
 (電話番号 局番)
 申込者 氏名

第1種	大型	中型	普通	大型	小原	けん引	第2種	大型	中型	普通	大型	けん引	年月日
大型	中型	普通	大型	けん引	けん引	けん引	大型	中型	普通	大型	けん引	まで有効	

第1種	大型	中型	普通	大型	小原	けん引	第2種	大型	中型	普通	大型	けん引
大型	中型	普通	大型	けん引	けん引	けん引	大型	中型	普通	大型	けん引	

※過去3年以内に免許の停止等を受けたことの有無	有	()	無	※累積点数	点
※発生都道府県名	※発生署名	※事件番号	※整理番号		

山口県収入証紙はり付け欄
 (消印しないこと。)

写真はり付け欄

山口県収入証紙貼付け欄
 (消印しないこと。)

写真貼付け欄

※整理番号

回覧の用紙に「はり付ける」「貼り付ける」を記入する。

宗谷郡十ヶ川警察署の川中「大型車中型車普通車講習等申出書」

型車普通車講習等申出書」(電話番号局番)

「申出者 氏名」(大型車中型車普通車講習) (大型車中型車普通二輪車講習)

本籍又は籍	
-------	--

生年月日	年	月	日	性別	男・女
生年月日	年	月	日	性別	男・女
電話番号					

「はり付け欄」「貼付け欄」を記入する。

宗谷郡十ヶ川警察署の川中

「連絡先 自宅・勤務先 (電話 局 番)」

「電話番号」

「はじり付欄」や「貼付付欄」に名称No.
 原簿紙十七印整符の三印

第1種	大型	普通	大特	大自二	普自二	小特	原付	第2種	大型	普通	大特	けん引	年月 日まで有効
	中型	通	特	自二	自二	付	引		中	通	特	けん引	

第1種	大型	中	準中	大	大自二	普自二	小	原	第2種	大型	中	普通	大特	けん引
	型	型	型	型	型	型	付	引		型	型	通	特	引

「はじり付欄」や「貼付付欄」に名称No.

※ 累積点数				点
※発生都道府県名	※発生署名	※事件番号	※整理番号	点
備考				

※整理番号

名称No.

原簿紙十八印整符の
 / 1 中型自動車
 2 普通自動車
 3 大型自動車
 4 普通自動車

1 中型自動車
 2 準中型自動車
 3 普通自動車
 4 大型自動車
 5 普通自動車

「第1種」
 第1種

「第2種」
 第2種

「けん引」
 けん引

名称No.

この規則は、平成二十九年三月十二日から施行する。

平成二十九年三月三日印刷

発行所

山口県知事